

審議会等の会議録				
会 議 の 名 称	令和8年度 第1回座間市地域公共交通会議			
開 催 日 時	令和8年8月20日(木) 15時00分～16時30分			
開 催 場 所	座間市役所4階 第4-3会議室			
出 席 者	(出席)梶田会長、原副会長、橋山委員、本岡委員、小嶋委員、加藤委員、湯浅委員、横井委員、春原委員、佐藤委員、大谷委員、河津委員 (代理)松本委員(代理：牧野氏) (欠席)太田委員 (オブザーバー)奥津氏			
事 務 局	佐藤市長 加藤都市計画課長 茶志川副技幹兼地域交通係長 藤川副技幹 田中主事補 委託業者（八千代エンジニアリング株式会社 森氏、乙黒氏、遠山氏）			
公 開 の 可 否	■公開 □一部公開 □非公開	傍聴人数	2名	
非公開・一部公開した理由	_____			
議 題	議題 1 神奈川中央交通（株）台04系統（相武台前駅－座間四ツ谷）の路線のあり方について 2 座間市コミュニティバス運行見直しについて			
資 料 の 名 称	当日配布資料一式			
会議の内容※会議次第及び発言要旨等	事務局 ただ今より「令和8年度第1回座間市地域公共交通会議」を開催いたします。お集まりの皆様におかれましては、ご多忙の中、本会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。本日、司会進行を務めさせていただきます、座間市都市部都市計画課長の加藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、次第の2、委嘱状の交付に移りたいと思います。委員名簿の順番にお名前をお呼びいたしますので、呼ばれた方は自席にてご起立いただき、市長より委嘱状をお受け取りください。なお、代理出席の方におかれましては、委員の方のお名前が呼ばれましたら、委員本人の代わりにお受け取りください。 (委嘱状の交付) 事務局 なお、太田様につきましては、ご欠席のご連絡をいただいております。委嘱状の交付は以上となります。 続きまして、次第の3、自己紹介に移ります。ただいま、委任状をお受け取りいただいた委員の皆様には、今後2年間の任期でお願いすることになります。本日はその初回でもありますので、自己紹介をお願いいたします。一言程度で結構ですので、名簿順に時計回			

	りで、お願いいたします。 (委員の自己紹介)
事務局	皆様ありがとうございました。続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。 (事務局紹介)
事務局	続きまして、次第の４、市長挨拶に移ります。佐藤市長よろしくお願ひします。 (市長挨拶)
事務局	ありがとうございました。ここで本会議につきまして、簡単にご説明させていただきます。 本会議は、地域に必要な移動手段を、関係者皆様の合意のもとで具体化するための協議の場となります。目的としましては、地域にとって望ましい公共交通のあり方を、関係者の皆さまが話し合って調整するものです。 行政、道路管理者、交通管理者、交通事業者、学識経験者、市民の代表の皆さまなどが集まり、地域の実情に合った交通サービスを検討し、また、新しい路線の検討、既存路線の考え方及び運行形態をどうするかについても、地域の関係者の皆さまで協議する場です。意見交換するだけではなく、地域の実情に合った公共交通を実現するための合意形成の場という意味合いが大きいため、本日委嘱をさせていただきました委員の皆さまには、それぞれのお立場から率直なご意見をいただくとともに、地域全体の将来を見据え、実現可能で持続可能な公共交通のあり方について建設的なご意見、ご協力をいただきたく、よろしくお願ひします。 それでは、次第５、会長・副会長の選出に移ります。座間市地域公共交通会議設置要綱第５条の規定に基づき、委員の皆さまの中から、互選により会長１名、副会長１名を選出していただきたいと思います。始めに会長の選出となりますが、どなたか立候補又は推薦はございますか。
委員	公共交通に深いご見識をお持ちの梶田委員はいかがでしょうか。

	事務局 ただ今、梶田委員をご推薦いただきました。皆さまいかがでしょうか。 (異議なし) 事務局 ありがとうございます。皆さまのご賛同をいただきましたので、会長は梶田委員に決定いたしました。 続きまして、副会長の選出に移りたいと思いますが、どなたか立候補またはご推薦などはございますか。 会長 事務局の代表であります原委員はいかがでしょう。 事務局 ただいま梶田会長より原委員のご推薦いただきましたが、皆さまいかがでしょうか。 (異議なし) 事務局 ありがとうございます。皆さまにご賛同いただきましたので、副会長は原委員に決定しました。 それでは梶田委員は会長席へ、原委員は副会長席への移動をお願いいたします。 それでは先ほども自己紹介いただいておりますが、次第の6にありますとおり、梶田会長、原副会長から改めて会長、副会長としてのご挨拶をいただきたいと思います。それではよろしく願いいたします。 (会長挨拶) (副会長挨拶) ここで、佐藤市長は別の公務の関係でご退席させていただきます。 (市長退席) 事務局 続きまして、次第7、議題に移る前に「オブザーバーの紹介」、「出席状況」、「配布資料の確認」をさせていただきます。 まず、オブザーバーの紹介をさせていただきます。神奈中タクシー株式会社からオブザーバーとして1名参加しております。 本日の出席状況についてですが、委員14名中、13名委員及び代理
--	---

	出席を含む委員のご出席をいただいておりますので、出席者が定員の過半数に達しておりますので「座間市地域公共交通会議設置要綱第6条第2項」により、本日の会議が成立しますことをお伝えいたします。なお、本会議は「座間市市民参加推進条例第12条」の規定に基づき、会議の全部又は一部を公開するものとされておりますので、ご了承願います。 本日の会議について、2名の方が傍聴を希望されておりますので、ここで入室していただきます。 会長よろしいでしょうか。
会長	はい。 (傍聴人入室)
事務局	傍聴の方の注意事項ですが、円滑な議事運営のため、傍聴席からのご発言はお控えください。ご協力をお願いいたします。では、次に本日の配布資料の確認をさせていただきます。 (資料確認)
事務局	ここからの議事進行につきましては、座間市地域公共交通会議設置要綱第6条第1項に基づきまして、議長を会長をお願いいたします。
会長	それでは、これより議題に入ります。次第の7「議題1）神奈川中央交通株式会社台04系統（相武台前駅－座間四ツ谷）の路線のあり方について」橋山委員より説明をお願いいたします。
委員	委員説明 議題1）神奈川中央交通株式会社台04系統（相武台前駅－座間四ツ谷）の路線のあり方について ・本路線単独区間の座間四ツ谷から新河原宿については特に乗車が少なく、本路線のあり方について協議をしたい。 ・今後、本会議の会長宛てに、路線の退出申出意向を提出したいと考えている。
会長	ありがとうございました。現状のこの路線の状況で、今後について

	協議しているというご説明をいただきました。これに関して、ご意見、ご質問などありましたら、お願いできればと思います。
会長	平日は何便運行をしていますか。
委員	座間四ツ谷からの平日 12 回、土休日 10 回という運行状況です。
会長	朝と夕の便数が多いのでしょうか。
委員	やはり多いのは朝夕となっています。
会長	日中の便数は多くないということですね。 他に何かご質問はありますか。
	(質問、意見等なし)
会長	カバーできるようなところも、今後お話にあるとは思いますが。現状としては、かなり厳しい状況で運転手不足も重なっている中で市側と調整しているということです。 特になければこの方向で進めていただければと思います。ただ住民の方がおられますので、この移動課題については、今後、この会議で調整をしていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。 続きまして、「議題 2）「座間市コミュニティバス運行見直しについて」事務局から説明をお願いいたします。
事務局	事務局説明 議題 2）座間市コミュニティバス運行見直しについて ・乗に残しの状況と、A さがみ野コースの乗に残し対策について。 ・渋滞や運行における安全性及び利用状況等を踏まえた、D、E コースのルート見直しについて。 ・150 円から 200 円への運賃改定と回数券の販売終了、I C カード決済導入について。 ・台 04 系統のあり方の検討への対応、実証運行について。
会長	ありがとうございます。

	コミュニティバスに関していろいろと課題があり、それに対する見直し案ということで、現状も含めてご説明いただきました。これに関しまして、何かご意見、ご質問などございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。
委員	コースの増便のお話がありましたが、私どもも、また、先ほど神奈川中央交通様の話もありましたが、乗務員の確保がなかなか厳しい状況を踏まえ、1日10便増に向けた乗務員確保の目途は立っているという認識で問題ないでしょうか。
事務局	その点につきましては、運行を委託させていただいております神奈中タクシー株式会社様と協議させていただいており、本当に努力していただき、車両の数はこのままという制約の中でも、運転手を1名追加するという、さらに今回、いくつかルートの短縮をしており、コミュニティバスの運行全体の工夫をした上で、便数を増やしていただけているところでございます。
事務局	先ほど事務局からお話させていただきましたとおり、運転士追加ということで、今のダイヤ体系ですと、労働基準の規制の関係から、バス車両とともに乗務員の休憩時間も設けておりましたが、乗務員を1名追加していただくことにより、車両自体が常に動くような形となります。ただし、運転士につきましては、しっかりとした休息はとれるような、工夫をダイヤの中でしていただき、今回このような形で増便し、ダイヤを組んでいただける結果となりました。
会長	ありがとうございます。運行見直し1～6が全部絡んでくという事で、非常に苦勞をされていると思います。Bコースの乗り残しはCコースでカバーできますが、Aコースはカバーがありませんので、ご検討いただいているということになります。 他いかがでしょうか。
委員	見直し案の22ページ、座間中学校前停留所の廃止、座間総合病院～座間中学校前～座間市役所間の廃止と示されております。この小田急線相武台前3号踏切が渋滞の原因になっています。 それだけではなく、救急車も富士山公園前から座間中学校までに抜け道がありますが、そこを使っているぐらいの状況です。ただ、消防車などの大型車両は通れませんので、今と同じく座間中学校前の市役所通りを通っていきます。ここも踏切の渋滞でだいぶ遅れて

	いると思います。 抜け道は、富士山公園前と座間中学校の間を結んでいる小田急線の踏切を渡らない陸橋の道です。ここも空いてはいないのですが、踏切でずっと止まっているよりは早く行けるため、救急車はそちらの道を通っています。 この道は警察の方にお聞きしたいのですが、大型車両の通行禁止の看板があるにもかかわらず、大型車が入ってくるため渋滞の原因にもなっています。その抜け道がスムーズに行くためにも、看板通り大型車の通行は止めていただきたいです。そうすることにより救急車や通勤で通る方々も少しは早く行けるのではないかと思います。私も朝、そこを通行していますので、それはいつも実感しています。なぜここは通行規制があるものの大型車が入ってくるのか。それも大きな看板が2か所あります。 小田急線の陸橋を使って、今まで通り座間総合病院と座間中学校前の路線を確保し、スムーズには言いませんが、通れるような道を確保して、この廃止はしないでほしいと思います。 相武台前3号踏切を通らないで行ける方法を確保していただいて、廃止を考え直していただけないかと思い、提案いたします。
会長	ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。
事務局	ご意見ありがとうございます。富士山公園前から座間中学校までに抜け道について、お話いただいた状況であるという認識を持っております。コミュニティバスはハイエース型のタイプの車両ではありますが、ワイドボディの大きな車両になりますので、すれ違いが懸念点として挙げられます。 それからもう一つ、先ほどの説明の中でありました、踏切および県道51号線の混雑が大きいという点、6ページ目のBコースの遅延時間につきましては、平均580秒、だいたい10分になっています。ただ、朝の第1便など特定の時間を見ますと、20分から25分遅れて到着しています。そうしますと、路線バスの補完ではあるものの定時定路線のバス路線になりますから、遅れが大きくなると、利便性の面でもあまりよくないと考えています。 あとは病院を通ることから、おそらく病院の場合は診察時間が予約制であると思いますので、遅れの発生が出てしまうと、利用者様は大変厳しい状況になるかと思います。そういった観点で、座間総合病院～座間中学校前～座間市役所の区間の廃止という方向性を挙げさせていただきます。

	こちらについては、ダイヤの見直し全体に関わる場所、先ほどお話いたしました、廃止の部分を含めて時間的な原資を作り、その原資が今回、喫緊の課題である部分に当てさせていただいています。そこがもし廃止しないと、さがみ野コースの便数がもう少し減ってしまう可能性があるため、そこを大きく考えながら、総合的に判断させていただきたいと思いますので、いただいたご提案は、一旦宿題として預らせていただきたいと考えています。
会長	大型車の件については、警察の方いかがでしょうか。状況としてお分かりであればお願いします。
委員	詳しく把握していないため、お答えできないのですが、確認し、現状を把握させていただきたいと思います。大型車がたくさん通ってくるということですか。
横井委員	大型車は1ナンバーの車両とワイドボディの8ナンバーの車両との両方ともに入ってきます。
大谷委員	大型車は普通車よりもナンバープレート自体が大きくなっています。
委員	大型車という言い方が悪かったのか、ナンバープレートの数字ではないということであれば私の認識が違っていただいたかもしれないが。大型車が横へよけて普通乗用車を通してくれますが、その後ろに座間中学校の方から上がってくる車がずっと止まっています。
委員	事故も多いです。ポールが立っていますが、道路課の方はお分かりだと思うが、たびたびポールにぶつかって取り替えている状況です。
委員	今おっしゃった現状としまして、把握している限りで、その道路は4トン車の規制がかかっています。4トン車未満であれば、大型車両に見える車両であっても道路交通法の規制で言えば、それは通っても問題が無いという認識になります。確かに、中には大型車が入ってきていることもあるかとは思いますが、そこまで頻繁に入ってきているという認識はしていません。ただ、おっしゃった通り、道路幅員が狭いということは事実であり、道路管理者といたしましては、弱者救済として一番大事にすることは、歩行者といった

	交通的に弱い方をしっかり守るという意味合いで、ゴムのポールから鉄のポールに変えて、歩行者を守ることを実施しております。
会長	ありがとうございます。現状を確認していただければと思います。
委員	そもそもの話になってしまいますが、踏み切りの話が出てきますが、踏切は以前から同じ場所にあり、前から何も変わっていないと思いますが、それなのに遅延が大きくなってきている、大きいというのは、運行時間の期待値よりも、予測しきれなかった遅延が出ている。踏切だけじゃないですよ。踏切と渋滞ですよ。踏切があることによって運行時間が長くなるということを読み切れてなかったのも、遅延が発生していると思います。運行時間の中に例えば、座間総合病院から座間中学校前までの所要時間は、時刻表上の所要時間よりも長くなってくるわけです。運行時間は、踏切があるから時間がかかる点を予測していると思いますが、実態はそれ以上になってしまっているということですよ。それとも、予測していないのですか。
事務局	予測はしております。バスロケーションシステムを導入したことにより、遅れ時間などのデータを取ることができるようになったため、今後はそういったところはこのコース以外も含めて課題だと考えております。ただ、コミュニティバスが遅れない時もある中で、遅れを多く見込みすぎてしまうと運行本数が減ってしまいます。そういった中で、道路状況も少し変わってきていると運行事業者からも聞いておりますので、今後の課題だと考えております。
委員	先ほど意見があった、ルートを変えないで、通常通るルートのまま、座間中学校前の停留所を外すだけで、なぜ遅延が少なくなるのですか。
事務局	座間中学校前の停留所を廃止するとともに、座間市役所から座間総合病院までを、往復系統としています。座間四ツ谷、新田宿の方向に行きましたら、座間総合病院に行き、座間総合病院から、新田宿、座間四ツ谷まで行き座間市役所に戻ってくるという往復系統になります。今までは、右回り、左回りとして、右回りで到着すると、今度左回りでの運行を継続していましたが、遅れが発生することも多かった状況も考えて、循環系統ではなく往復系統にすること

	で、時間的なロスもなくなります。
委員	だから座間中学校をはずすということなのですね。
事務局	はい。見直し案を見ていただきますと、これらの変更によって便を増やすことができ、そのような時間的な原資の部分も今回考えております。先ほど委員の方から提案があった、市道 30 号線も、通るとおそらく渋滞に巻き込まれるかと思います。定時定路線であることや安全運行はとても大事なことだと思います。そういった部分も含めて、今回はこのような提案をさせていただきました。
会長	ありがとうございます。循環ではなく往復にするということですね。また、非常に道が狭いというところで、このあたりも含めてご検討いただければと思います。 他いかがでしょうか。
委員	実証運行の箇所が分かりにくかったのではないかと思います、ポンチョタイプのバスを朝の時間帯のみ実証運行として走らせるという認識であっていますか。
事務局	ご認識のとおり朝の時間帯に 1 便のみ運行します。C の相模が丘コースの 8 時 21 分イオンモール座間発の前の時間帯、7 時 20 分に座間四ツ谷発で座間駅まで運行し、その後イオンモール座間発の C コースを運行することになります。
委員	7 時 20 分頃四ツ谷を出てということですよ。座間四ツ谷から県道のコースはこの時間帯はとても混みます。そのため、その辺の影響も考慮した方が良くないでしょうか。
事務局	参考にさせていただきます。
委員	今、神奈川中央交通としてもこの路線のあり方を協議させていただいているところで、座間四ツ谷発が現状では 7 時 40 分で、相武台前駅に向かっているところの利用者が一番多いという中で、ポンチョ車両を 7 時 20 分にご設定いただいたというところがあります。当社の路線バスも渋滞にはまりながらも運行しておりますので、そこに関しては、神奈中タクシー側でも、その運行であれば、次のイオンモール座間の出発には間に合う時間設定でございますので、ご

	理解をいただければと思います。
会長	ありがとうございます。そのように設定されているということで、よろしくお願いいたします。他にいかがでしょうか。
委員	13 ページのD、E コースのルート見直しについて、今回、停留所を廃止するという事務局からの説明ですが、以前のルートに戻すだけという説明があったと思います。以前のルートから4つの停留所を使うようにした理由は何でしょうか。
事務局	芹沢公園につきましては、公園という公共施設の意味合いがあり過去の経緯は承知しているところではありますが、旭小学校前、ひばりが丘五丁目、工機入口の停留所は、ここを拡張した理由は明確には把握できておりません。説明の中にもありますとおり、工機入口につきましては、相鉄バス様が運行しております。ひばりが丘五丁目につきましては、神奈中バス様が運行しているバスの停留所と重複しており、そういったところにあえてコミュニティバスの停留所を持っていったというのは、把握できておりません。
委員	設定した時に重複していると把握していたうえで重複させたのですよね。利用している人から見ると、なぜ停留所がなくなったのかというのは当然意見を持つ方もいると思いますので、理由をはっきりとさせる必要があるのではないかと思います。
事務局	ご指摘のとおりだと思います。ご指摘いただいた件については、改めて確認をさせていただきます。
会長	ありがとうございます。基本的には利用者は少ないということで、何かの理由で増やしたけれども、利用者が少ないということで元に戻すというのはひとつ考え方なのかなと思います。重複しているというのはもともとあったということですので、効率化という意味では利用者が少ないということで設定されているということです。 あと、運行ルートが非常に狭くて厳しいところもあるようですので、その点も含めてご理解いただければと思っております。 ありがとうございます。他いかがでしょうか。 これは4月からの見直しということですので、まだ色々検討中ということですのでよろしいですかね。神奈中バスの路線も4月でというこ

	とですよ。
委員	3月末で運行を終了するという形で届出を出させていただく予定です。
会長	事務局の方にお聞きしたい点はございますか。 運賃につきましても、50円上げるということです。先ほどの計算だと運賃改定後も同じ利用者数になるだろうという予測だと思いますが、そのあたりも含めてまたご検討いただければと思います。 ただ、やはり路線バスに近づけていくというのは重要なことだと思いますので、そこに追随するような形で設定をしていただければと思います。 ICカード決済についても、見込みはあるということですね。
事務局	はい。
会長	ICカード決済については、アンケートで要望が多いということで、よろしくお願いします。他には、いかがでしょうか。
事務局	最後に2点ほど事務局からお伝えさせていただきたいのが、1点目としては、11ページの下にもございますとおり、今回の見直しというのが、喫緊の課題への対応という位置付けで、令和9年4月1日を目標に、喫緊の課題の見直しを行う内容でございます。当然ですが、それ以外にもまだまだ課題はあり、次年度以降に、改めて、改善、見直しを行っていきたいと考えております。今回の見直しですべて完結ではなく、継続的に見直しを行っていきたいというところなんです。 2点目としては、資料の説明の中で言葉だけ出てきましたが、お渡しした資料に「令和7年度座間市コミュニティバス利用実態等調査報告書【概要版】」を付けさせていただきました。こちらは、主に、実態調査を行った中で、アンケートの結果やヒアリングの結果を少し載せさせていただいております。もっとも注目している点としては、5ページ、6ページに記載されている乗車されている方のアンケート結果と、市民の方として無作為に抽出した15歳以上の市民2,000名の方にアンケートをお送りして返ってきた結果です。 どちらにも、運行本数を増やす、行きたいところに行きたいなどのご要望やご意見は多かったと思います。また、支払いの関係で

	は、先ほども説明したとおり、IC カードへの対応に関するご意見が多かったと思います。ポイントとしては、グラフ 4 になりますが、アンケートの中では、コミュニティバスの収支状況をお伝えした上で、今後の事業について質問させていただきましたが、現状維持という言葉もありつつ、改善要望の方では多くのお声をいただいている状況ですので、そういったお声がある中でも、やはり現状維持にとどまらず利便性の向上、もしくは乗り残し対策、課題の対応ということは進めていかなければならないと考えています。
会長	ありがとうございます。このアンケートもご参照いただき、ご意見、ご質問などございますでしょうか。 今後の事業については現状維持を期待されているということですので、今回のコミュニティバスに関する見直し内容ですが、やはり路線バスとも連携しながら行うことが重要となります。 全体通して、このアンケートも含めて、何かご意見があればお願いします。
委員	こちらのアンケートは、乗っている方の年代と回答している方の年代はほぼ同じなのでしょうか。
事務局	調査については、配布した資料に記載されているアンケートの配布日を見ていただくと分かりますが、平日はやはり、50 代、60 代、70 代、80 代以上の方で占めています。休日に関しては、割合が変わるだけですが、40 代の方がおそらく買物等かと思いますが、やはり平日の方が多く、ご高齢の方によく乗っていただいているという印象がございます。
委員	IC カード対応などにも関係してくるという印象はあります。
会長	高齢者の利用が多いということですね。他、いかがでしょうか。
会長	ありがとうございました。また何かご質問などございましたら事務局に隨時言っていただければと思います。 また、今後これを検討して、次回秋頃に示していくことになるかと思しますので、よろしく願いいたします。それでは、これで 2 つの議題は終了ということですので、これからの進行を事務局にお返ししたいと思います。

	事務局 ありがとうございました。次第8、その他については、事務局からは特にございません。 次回の第2回の会議につきましては、スケジュールには10月中旬と記載がありますが、現在のところ、10月16日金曜日に開催することで庁内調整を行っております。日程が確定次第、ご連絡いたしますので、委員各位におかれましては、御多忙の折、恐れ入りますがご調整いただきますようお願いいたします。 それでは、以上をもちまして、令和8年度第1回座間市地域公共交通会議を閉じさせていただきます。 本日はお忙しいところご出席いただき、ありがとうございました。
--	--